

# 令和5年度加西市原油価格高騰対策支援金のご案内

申請期間：令和5年5月15日（月）～8月31日（木）

※予算額に達し次第、受付は終了となります。

原油価格の高騰による影響を受け厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援するために、中小企業者等に対し支援金を交付します。

## 対象者

- ・申請日現在、加西市内に事業所を有し、事業を継続している中小企業者等
  - ・申請日において、市内で事業を行っており、かつ、引き続き市内で事業を継続する意思を有すること。
  - ・基準日（令和5年4月1日）現在、開業後1年を経過していること。
  - ・事業（営業等、農業、不動産）が主たる収入であること。
- ※その他要件がありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

## 支援対象経費

令和5年1月から同年6月に市内の事業所において業務を行う上で使用した光熱費（電気代、ガス代）及び燃料費（ガソリン、軽油、重油、灯油、混合油）のうち任意の3か月の合計額

※消費税及び地方消費税を除いた額になります。

※軽油引取税は支援対象経費に含めてください。

※他社への販売を目的として購入したものは対象外になります。

## 支援金の額

支援対象経費の20%（千円未満切捨て）

※1事業者につき上限30万円

※複数事業所・複数業種の経営者でも1事業者とし、1回を限度とします。

## その他

- ・申請書は、市ホームページからダウンロードいただくか、市役所でも配布しております。
- ・支援金は事業者の減収補てん・経費補てんを目的とするため課税対象となります。

## 申請書類

- ・ 交付申請書兼請求書
- ・ 光熱費及び燃料費の支払いが確認できる書類（請求書と通帳、領収書等）の写し
- ・ 理由書（必要な場合のみ）
- ・ 申請者名義の通帳の表紙と見開きのページの写し  
（法人の場合は法人名義、個人事業主の場合は代表者名義）
- ・ 本人確認ができるもの（個人事業主の場合のみ）  
（運転免許証、マイナンバーカードの表面、健康保険証のいずれかの写し）
- ・ 開業届の写し、パンフレットなど市内における事業実態がわかるもの
- ・ 確定申告書類の写し

### 法人の場合

直近の確定申告書別表一（1枚）、法人事業概況説明書（2枚（両面）とも）

### 個人事業主の場合

○青色申告を行っている方

令和4年分の確定申告書B第一表（1枚）及び第二表（1枚）、  
所得税青色申告書決算書（4枚（両面2枚）とも）

○白色申告を行っている方

令和4年分の確定申告書B第一表（1枚）及び第二表（1枚）、  
令和4年分収支内訳書（2枚（両面）とも）

※確定申告の義務がない場合は、「令和5年度（令和4年分）市県民税・国民健康保険税申告書」「収支内訳書」の写しを提出してください。

### 農事組合法人又は営農組合の場合

法人又は組織での申告がない場合は、提出不要です。

※昨年度に原油価格高騰対策支援金（上期・下期）を申請された場合でも、  
書類の省略はできません。

## 申請方法

申請書に必要書類を添えて下記の送付先まで郵送してください。

### 送付先及び問合せ先

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地

加西市役所 地域振興部 産業振興課

Tel : 0790-42-8740 Fax : 0790-43-1802 mail : sangyo@city.kasai.lg.jp